

部活動地域移行時の活動形態に係る糸魚川市としての役割分担・責任分担

【学校部活動】

- 各校（複数校）の学校教育活動として行われる単独校（複数校合同）の活動
- 各校の運営・指導方針に従って行われる活動で責任者は校長
- 管理・運営・責任は各校（複数校）、指導は各校（複数校）教員と部活動指導員

地域移行

【地域クラブ】

- 単独校（複数校）・地域全体を単位として、学校部活動の意義を生かしながら行う地域の活動
- 糸魚川市地域クラブ活動推進計画に基づいて行われる活動で最終責任は市
- 管理・運営・指導責任は糸魚川市地域クラブ運営委員会が認めた各クラブ（団体）、指導は資格を有するクラブの指導員と希望する兼職兼業教員

合流 or 支援

【ジュニアクラブ（社会体育活動）】

- 市内の小中学生を対象としてスポーツ協会加盟団体や有志によって組織された、学校及び市は直接関与しない地域のサークル活動
- 各ジュニアクラブの運営・指導方針に従って行われる活動で責任者は各ジュニアクラブの代表者
- 管理・運営・指導は各ジュニアクラブの代表及び指導員

指導・支援

活動形態	法令	活動単位	責任	運営	指導	経費
学校部活動	学校教育	単独校 複数校合同	校長	各校 複数校	教員 部活動指導員	市 学校
地域クラブ	社会教育	単独校 複数校合同 市全体	市	クラブ 団体	指導員 兼職兼業教員	国市の 補助 受益者
社会体育クラブ	社会教育	規定なし	代表	クラブ	指導員	受益者